

2022年度 (2023年3月31日現在) 連結貸借対照表

明治安田生命保険相互会社

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,411,205	保険契約準備金	38,284,928
コールローラン	90,000	支払備金	926,059
買入金銭債権	171,153	責任準備金	37,070,528
金銭の信託	146,733	社員配当準備金	288,339
有価証券	39,322,197	代理店借入債	6,866
貸付金	5,060,437	再保険借入債	39,038
有形固定資産	914,073	社債	640,735
土地	623,010	その他の負債	4,919,319
建物	267,471	債券貸借取引受入担保金	3,804,131
リース資産	276	その他の負債	1,115,188
建設仮勘定	16,762	退職給付に係る負債	7,709
その他の有形固定資産	6,553	価格変動準備金	1,074,039
無形固定資産	515,940	繰延税金負債	36,649
ソフトウェア	65,625	再評価に係る繰延税金負債	78,178
のれん	126,535	支払承諾	5,743
その他の無形固定資産	323,778	負債の部合計	45,093,208
代理店貸	1,455	(純資産の部)	
再保険貸	191,731	基金償却積立金	100,000
その他の資産	730,779	基金償却積立金	880,000
退職給付に係る資産	219,115	再評価積立金	452
繰延税金資産	13,000	連結剰余金	298,693
支払承諾見返	5,743	基金等合計	1,279,146
貸倒引当金	△11,732	その他有価証券評価差額金	2,169,500
		繰延ヘッジ損益	△27,077
		土地再評価差額金	121,544
		為替換算調整勘定	82,896
		退職給付に係る調整累計額	61,969
		その他の包括利益累計額合計	2,408,833
		非支配株主持分	648
		純資産の部合計	3,688,627
資産の部合計	48,781,836	負債及び純資産の部合計	48,781,836

連結計算書類の作成方針

	当連結会計年度 〔 2022年4月1日から 2023年3月31日まで 〕
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等数 18 社 主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporated であります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および(利益) 剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社 (2)持分法適用の関連法人等数 10 社 主要な持分法適用の関連法人等は Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limited であります。</p> <p>TU Europa S.A. 傘下 1 社について、TU Europa S.A. 社が議決権の過半数を取得したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(明治安田ライフプランセンター株式会社ほか) ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	連結される海外の子会社および子法人等の決算日は 12 月 31 日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. のれんの償却に関する事項	のれんおよびのれん相当額は、定額法により 20 年以内で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

連結貸借対照表の注記

- 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券については連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって連結貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって連結貸借対照表価額とすることに変更しております。また、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

- 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分のうち、一部の小区分については、責任準備金対応債券を用いたリスク管理の必要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より当該小区分を廃止しております。

この変更による連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響は軽微であります。

- デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

- 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定

なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出

- 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現

状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16百万円であります。

8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

9. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

10. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。

なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しておらず、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

11. 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次のように計算しています。

- (1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、金融庁に認可を受けた算出方法書に基づき積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定期率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合に、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。

- ・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの
- ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの
- ・1999年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約（上記の一時払個人年金保険契約を除く）を対象として、予定期率2.00%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を2020年度からの2年間にわたって積み立てたもの

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。

12. 当社の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本文に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書きの規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本文に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」という。）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本文と同様の方法により算出しております。

また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみな

し入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払額の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

13. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。
15. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項および金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりあります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサーブラスを健全性指標の一つとして捉え、サーブラスの変動性（リスク）に着目するサーブラス・マネジメント型ALMによっております。

当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。

また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、主に、ヘッジ目的で利用しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等）および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されております。

当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サーブラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、監視枠等を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。

さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。

デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、譲渡性預金を除く預貯金、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	11,999	11,999	-

その他有価証券(譲渡性預金)	11,999	11,999	—
買入金銭債権	171,153	175,564	4,410
満期保有目的の債券	165,258	169,668	4,410
その他有価証券	5,895	5,895	—
金銭の信託	119,533	119,533	—
売買目的有価証券	4,544	4,544	—
その他有価証券	114,988	114,988	—
有価証券	39,137,045	39,590,004	452,958
売買目的有価証券	1,605,779	1,605,779	—
満期保有目的の債券	3,341,999	3,739,172	397,173
責任準備金対応債券	13,838,014	13,906,096	68,081
子会社株式及び関連会社株式	108,953	96,657	△12,296
その他有価証券	20,242,298	20,242,298	—
貸付金	5,060,437	5,090,462	30,025
保険約款貸付	179,688	179,688	—
一般貸付	4,880,749	4,910,774	30,025
貸倒引当金(*1)	△10,292	—	—
	5,050,145	5,090,462	40,317
社債	640,735	632,941	△7,793
借入金	271,600	252,096	△19,503
金融派生商品(*2)	(89,146)	(89,146)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(23,173)	(23,173)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(65,973)	(65,973)	—

(*)1 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*)3 非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の有価証券に含めておりません。なお、市場価格のない株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、161,505百万円（うち子会社株式及び関連会社株式 125,850百万円）、組合出資等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、23,646百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等について 1,073百万円減損処理を行っております。

(注1) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△14,874百万円であります。

②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	①国債・地方債等	2,920,315	3,277,218	356,902
	②社債	331,288	369,732	38,444
	③その他	164,508	172,544	8,035
	合計	3,416,113	3,819,495	403,382
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	①国債・地方債等	858	848	△9
	②社債	3,761	3,756	△4
	③その他	86,524	84,740	△1,784
	合計	91,144	89,345	△1,798

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

③責任準備金対応債券の目標デュレーレーション達成のための当連結会計年度中の売却額は308,305百万円であり、売却益の合計額は38,146百万円、売却損の合計額は100百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	①国債・地方債等	7,111,410	7,868,511	757,100
	②社債	11,050	12,853	1,802

	③その他	406,870	415,799	8,928
	合計	7,529,331	8,297,163	767,832
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	4,671,106	4,148,846	△522,260
	②社債	34,233	31,204	△3,028
	③その他	1,603,342	1,428,881	△174,461
	合計	6,308,683	5,608,932	△699,750

④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は3,461,732百万円であり、売却益の合計額は305,522百万円、売却損の合計額は60,482百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	(1)株式	1,367,463	4,341,956	2,974,493
	(2)債券	2,196,069	2,367,626	171,557
	①国債・地方債等	1,590,523	1,717,439	126,915
	②社債	605,545	650,187	44,641
	(3)その他	4,645,231	5,194,107	548,875
	合計	8,208,764	11,903,689	3,694,925
連結貸借対照表計上額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	(1)株式	173,764	157,515	△16,249
	(2)債券	1,163,277	1,113,607	△49,669
	①国債・地方債等	167,278	163,964	△3,314
	②社債	995,998	949,643	△46,355
	(3)その他	7,804,646	7,200,369	△604,276
	合計	9,141,687	8,471,492	△670,195

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について3,594百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預貯金(譲渡性預金)	11,999	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	171,153
貸付金(*)	498,444	803,988	620,647	636,070	733,763	1,579,497
有価証券	773,890	1,478,877	2,615,253	3,393,673	6,971,670	15,594,018
満期保有目的の債券	218,976	552,203	455,501	87,759	562,041	1,465,516
責任準備金対応債券	3,467	32,933	254,377	1,040,326	2,911,125	9,595,784
その他有価証券のうち満期があるもの	551,446	893,741	1,905,374	2,265,587	3,498,504	4,532,717
合計	1,284,334	2,282,866	3,235,900	4,029,744	7,705,434	17,344,669

(*) 貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない8,326百万円は含めておりません。

(*) 貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

(注3) 社債および借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
社債	—	—	—	—	—	640,735
借入金	—	—	—	—	—	271,600
合計	—	—	—	—	—	912,335

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預貯金（譲渡性預金）	—	11,999	—	11,999
買入金銭債権	—	5,895	—	5,895
その他有価証券	—	5,895	—	5,895
金銭の信託	—	119,533	—	119,533
売買目的有価証券	—	4,544	—	4,544
その他有価証券	—	114,988	—	114,988
有価証券	10,170,588	11,250,721	105,795	21,527,105
売買目的有価証券	1,440,141	163,672	1,965	1,605,779
国債・地方債等	109,129	—	—	109,129
社債	—	54,701	—	54,701
株式	102,088	—	—	102,088
その他	1,228,922	108,971	1,965	1,339,859
その他有価証券	8,730,446	11,087,049	103,829	19,921,325
国債・地方債等	1,765,441	115,961	—	1,881,403
社債	—	1,599,830	—	1,599,830
株式	4,497,426	2,045	—	4,499,471
その他	2,467,579	9,369,211	103,829	11,940,620
金融派生商品	1,504	74,816	1,740	78,061
通貨関連	—	45,481	—	45,481
金利関連	—	29,269	—	29,269
株式関連	328	—	1,740	2,068
債券関連	1,176	65	—	1,241
資産計	10,172,093	11,462,965	107,535	21,742,594
金融派生商品	177	167,030	—	167,208
通貨関連	—	107,748	—	107,748
金利関連	—	59,070	—	59,070
株式関連	46	—	—	46
債券関連	130	211	—	342
負債計	177	167,030	—	167,208

(*) 時価算定会計基準適用指針第24-7項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は320,972百万円であります。当該投資信託の期首残高から当期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	時価算定会計基準適用指針 第24-3項を適用し基準価 額を時価とみなす投資信託
期首残高	247,723
当期の損益又はその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金に計上	2,744
購入、売却及び償還	
購入	73,458
売却	△2,954
期末残高	320,972

また、同適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託の、解約等に関する制限の主な内容及び連結貸借対照表計上額は、任意解約等が認められていない投資信託320,972百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	169,056	612	169,668

満期保有目的の債券	—	169,056	612	169,668
有価証券	15,611,758	2,127,168	2,999	17,741,926
満期保有目的の債券	3,117,035	619,137	2,999	3,739,172
国債・地方債等	3,110,114	167,952	—	3,278,066
社債	—	373,489	—	373,489
その他	6,920	77,695	2,999	87,616
責任準備金対応債券	12,398,065	1,508,031	—	13,906,096
国債・地方債等	12,017,358	—	—	12,017,358
社債	—	44,057	—	44,057
その他	380,706	1,463,973	—	1,844,680
子会社株式及び関連会社株式	96,657	—	—	96,657
貸付金	—	—	5,090,462	5,090,462
保険約款貸付	—	—	179,688	179,688
一般貸付	—	—	4,910,774	4,910,774
資産計	15,611,758	2,296,224	5,094,075	23,002,058
社債	—	632,941	—	632,941
借入金	—	252,096	—	252,096
負債計	—	885,037	—	885,037

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券

預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に譲渡性預金、地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または情報ベンダーから入手した当連結会計年度末の時価等によっております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

②金融派生商品

金融派生商品については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株価指数先物、債券先物等がこれに含まれます。

ただし、大部分の金融派生商品は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しません。そのため外国為替予約の時価については当連結会計年度末のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、通貨スワップ取引、金利スワップ取引等の時価については情報ベンダーが提供する価格によっており、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

③貸付金

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっており、観察できないインプットを使用していることから、レベル3の時価に分類しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

また、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、当連結会計年度末の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

⑤借入金

当社の借入金については、借入金を裏付けとして発行される社債の当連結会計年度末の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
金融派生商品			
インデックスオプション取引	ブラックショールズモデル	(*)	(*)

(*) 上記のほか、有価証券の「売買目的有価証券」および「その他有価証券」にてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(*) S&P500 インデックス等のインプライド・ボラティリティ等をインプットとして使用しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券		インデックスオプション取引	合計
	売買目的有価証券	その他有価証券		
	その他	その他		
期首残高	—	166,027	3,525	169,552
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(*)	△34	52	△3,953	△3,935
その他の包括利益に計上(*)	—	△7,101	541	△6,560
購入、売却、発行及び決済				
購入	2,000	9,100	3,050	14,150
売却	—	△82,921	—	△82,921
決済	—	—	△1,423	△1,423
レベル3の時価への振替 (*)	—	18,673	—	18,673
期末残高	1,965	103,829	1,740	107,535
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*)	△34	—	△1,337	△1,372

(*) 「資産運用収益」の「利息及び配当金等収入」、「資産運用費用」の「売買目的有価証券運用損」「金融派生商品費用」に含まれております。

(*) 「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、観察可能なデータが不足していることによるものであります。当該振替は当連結会計年度の末日に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

インデックスオプション取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、インデックスボラティリティです。ボラティリティは対象とする指標の変化のスピード及び幅の大きさに関する指標であり、ボラティリティの著しい増加（減少）は、単独では、オプション価格の著しい上昇（低下）を生じさせることとなり、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

16. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は622,599百万円、時価は978,886百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。

17. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、30,944百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は420百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、16百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

債権のうち、危険債権額は12,508百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

債権のうち、三月以上延滞債権額は110百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

債権のうち、貸付条件緩和債権額は 17,904 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は、483,481 百万円であります。

19. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりであります。

貸付金	899 百万円
-----	---------

20. 保険業法第 118 条第 1 項の規定による特別勘定の資産の額は、589,743 百万円であります。

なお、同勘定の負債の額も同額であります。

21. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	281,323 百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	151,453 百万円
当連結会計年度社員配当金支払額	144,508 百万円
利息による増加等	71 百万円
当連結会計年度末現在高	288,339 百万円

22. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第 56 条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

23. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金 2,118 百万円、有価証券 61,917 百万円、貸付金 200,343 百万円であります。

24. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は 4,943,329 百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は 339,705 百万円であります。

25. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、152,091 百万円であります。

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。

27. 負債の部のその他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 271,600 百万円を含んでおります。

28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	321,269 百万円
勤務費用	9,611 百万円
利息費用	4,624 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△24,000 百万円
退職給付の支払額	△18,750 百万円
過去勤務費用の当期発生額	23 百万円
その他	12,368 百万円
期末における退職給付債務	305,145 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	496,777 百万円
期待運用収益	9,122 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	9,182 百万円
事業主からの拠出額	2,434 百万円
退職給付の支払額	△13,521 百万円
その他	12,556 百万円

期末における年金資産	516,551 百万円
③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	296,895 百万円
年金資産	△516,551 百万円
非積立型制度の退職給付債務	△219,655 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,249 百万円
退職給付に係る負債	△211,405 百万円
退職給付に係る資産	7,709 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△219,115 百万円
④退職給付に関する損益	△211,405 百万円
勤務費用	9,611 百万円
利息費用	4,624 百万円
期待運用収益	△9,122 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△9,624 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△2,718 百万円
その他	84 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△7,145 百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	22,865 百万円
過去勤務費用	△2,688 百万円
合計	20,176 百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	68,444 百万円
未認識過去勤務費用	17,109 百万円
合計	85,553 百万円
⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	
債券	5.2%
株式	37.3%
生命保険一般勘定	27.6%
共同運用資産	20.2%
現金及び預金	2.1%
その他	7.6%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が 49.4% 含まれております。

⑦長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率

国内	0.9%
海外	5.3～5.4%

長期期待運用収益率

国内	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%
海外	2.0～6.3%

(3) 確定拠出制度

当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、5,450 百万円であります。

29. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、234,804 百万円であります。

30. 繰延税金資産の総額は、961,403 百万円、繰延税金負債の総額は、973,777 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、11,274 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 550,329 百万円および価格変動準備金 300,057 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 863,992 百万円であります。

当連結会計年度における法定実効税率は 27.96% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△61.66%、評価性引当額の増減に係る△7.17% および子会社等の留保利益に係る 6.16% であります。

31. 会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第 31 号）に基づいて識別した重要な会計上の見積りは以下の通りです。

(1) StanCorp Financial Group, Inc.（以下「StanCorp」という。）の支払備金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に 779,675 百万円計上しております。また、団体保険事業に係る長期就業不能者の将来給付に対する支払備金が重要な割合を占めております。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

StanCorp の支払備金は、米国会計基準に基づき同社の貸借対照表日時点における未払保険金及び関連費用の現在価値の見積りに基づき算出した額を計上しております。当該支払備金について、積立額の適切性を毎期評価し、この評価においては、給付終了率等の主要な仮定が使用されております。

上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) StanCorp の買収時に計上したのれんの減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「のれん」に、StanCorp の買収時に計上したのれんの残高 121,920 百万円を計上しております。また、団体保険事業に係るのれんが重要な割合を占めております。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

StanCorp の買収に係るのれんは、米国会計基準に基づき StanCorp の連結財務諸表に計上され、同社において減損の判定が行われております。のれんの減損の判定にあたっては、米国会計基準に基づき減損の兆候判定を行い、当該のれんを含む事業の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が 50% 超であるかどうかについての定性的要因の評価に加えて、業績予測を基礎とした定量的な評価を実施しております。この判定には保険料収入の伸び率、保険金給付率等の主要な仮定を使用しております。

上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、判定の結果、減損損失は計上しておりません。

(3) StanCorp の買収時に計上した保有契約価値の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「その他の無形固定資産」に、StanCorp の買収時に計上した保有契約価値の残高 53,115 百万円を計上しております。また、個人就業不能保険事業に係る保有契約価値が重要な割合を占めています。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結される海外の子会社および子法人等の買収に係る保有契約価値は、StanCorp の買収日時点で保有している保険契約から得られる将来の利益の見積現在価値であり、米国会計基準に基づき、同社の連結財務諸表に計上されております。保有契約価値の算出には、給付発生率、給付終了率等の主要な仮定を使用しております。また保有契約がもたらす保険料収入やその契約期間等に基づき一定期間にわたり償却しております。

また、上記の仮定が悪化した場合、追加の責任準備金の計上に先立ち、保有契約価値の減価相当額が損失計上される可能性があります。このため、この評価は、責任準備金の積み立ての十分性に関する判断と一体で検討を行います。

上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、判定の結果、減損損失は計上しておりません。

32. 取得による企業結合

当社の連結子会社である StanCorp の子会社は、2022 年 12 月 1 日を開始日とする事業譲渡契約により、Securian Financial Group, Inc. から、同社のレコードキーピング事業を買収いたしました。

StanCorp は、米国財務会計基準審議会が公表する会計基準 (ASC) Topic 805 「企業結合」に基づき、本取引を事業の取得として認識しております。

(1) 企業結合の概要

①相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 Securian Financial Group, Inc.

取得した事業の内容 レコードキーピング事業（※）

（※）企業が従業員に対する福利厚生制度として導入する確定拠出年金制度における管理事務を受託する事業

②企業結合を行った主な理由

団体年金事業における顧客基盤強化と事業効率化の買収効果により、StanCorp のさらなる成長を図ること等を目的としております。

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2022年12月1日から2022年12月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	259百万米ドル
条件付取得対価	10百万米ドル
取得原価	269百万米ドル

(注) 条件付取得対価については、現時点では確定しておらず、見積りにより計上しております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	9百万米ドル
------------	--------

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	1,639百万米ドル
(うち有価証券	1,020百万米ドル
負債合計	1,370百万米ドル
(うち保険契約準備金	1,370百万米ドル)

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

34百万米ドル

②発生原因

StanCorp の団体年金事業における顧客基盤強化と事業効率化によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却年数

10年間にわたる均等償却であります。

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額および主要な種類別の内訳ならびに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
買取時の既契約価値	223百万米ドル	40年
既存チャネルから獲得される新契約価値	90百万米ドル	30年
合計	313百万米ドル	

(8) 企業結合契約に規定される条件付対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

企業結合日後の業績に応じて条件付取得対価を支払う契約となっております。条件付取得対価の変動部分については、米国会計基準に基づき認識しております。